

亀井小学校版『人権教育月間』始まる！！

亀井小学校では、10月27日(月)～11月28日(金)の約一ヶ月間を『人権教育月間』と設定しています。この期間は、一人ひとりが人権について、より深く考えていく機会と捉え、様々なことに取り組んでまいります。この取組みは、八尾市が設定する「人権に関する啓発月間や啓発週間」などにも関連させ、作品を作ったり、集会で発表を聞きあったりする中で、改めて人権について考える機会を持つことをねらいとしています。

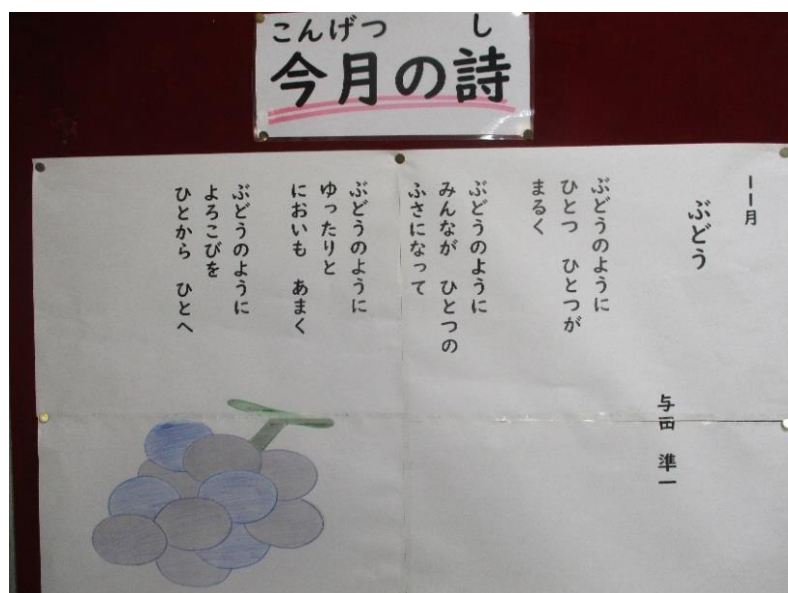
10月27日(月)には、Teamsを使って児童集会を行いました。担当の先生からの開会宣言に続き、八尾市が開催する「じんけん文化祭」に提出した校内で選考された人権作品（標語や詩、絵画ポスターなど）について、本人にその作品の紹介と作成した意図などについて発表してもらいました。

なお、提出した作品の中から何点かについては、14～15日にプリズムホールで開催される「じんけん作品展示会」で掲示されます（展示される児童には、担任から連絡しています）。

さらに、『人権教育月間』では、自分の周りの仲間や友だちの良い所や頑張っている所を見つけてもらう「いいところみつけ」をしていきます。11月25日(火)は低学年、27日(木)には中学年、28日(金)では高学年と、三日間にわたり放送で発表していきます。たくさんの「いいところ」を見つけて欲しいものです。



11月になりました。 今月の詩



先月から始まった「今月の詩」は、下足室にある掲示板に貼りだされています。この詩には、先生たちのみんなに伝えたい思いが込められています。

11月は“ぶどう”の詩。この詩にあるように、「みんながひとつのふさになって」「よろこびを人から人へ」など、みんなで喜びや嬉しさを伝え合い、共有できる学級・学年・学校になるといいですね。